

〈建設部〉

★市道の補修・整備

- ・戸頭駅前のずいどう(専用歩道・坂道)のゴム板の取り換え、及び手すりの設置
- ・取手駅東口城根線 TAIRAYA からヤオコーまでの歩道の段差解消
- ・取手駅東口城根線(通称芸大通り) 桜坂歩道にベンチを設置
- ・戸頭のカラー歩道の隧道にベンチを設置
- ・市道 130 号線から県道 208 号線にいたる堤橋側面への人道橋等の設置
- ・自転車専用道路の整備
- ・国道 294 号線から医師会病院へ続く道路の嵩上げ
(水害時、避難所となるグリーンスポーツセンターに行くことができない。)
- ・U 字溝に蓋をかけること
- ・東 6 丁目(八重洲)の井野歯科からミスターマックス手前突き当りまでの道路の全面改修
- ・県道取手谷中線沿い青柳 106-8 朝日新聞販売所角から取手東小方面(通学路)道路の拡幅整備
- ・県道取手東線、片町交差点の改良(新道区域・市道拡幅・マンホールの段差解消)を県と協議して進めること
- ・双葉地区の市道認定促進
- ・中内大入線の北浦橋欄干改修を
- ・国道 6 号線井野交差点から井野団地に抜けるキリンビール工場脇の道路の改修をすること

★雨水排水対策

- ・市内広大敷地を有する大企業や民間駐車場などに、貯水池・貯留施設設置の拡充をもとめること。
公共用地への貯水池整備も引き続き検討実施すること
- ・道路冠水箇所の改善を図ること(藤代地域、井野 1 丁目、井野屋敷周辺、下高井水砂地区など)
- ・雨水枳、排水の点検、排水路の浚渫を定期的に計画的におこなうこと
- ・道路排水等から雨水本管に繋がる管の点検と詰まりの改善
- ・県立高校や東京芸大を避難所としての活用を求めること
- ・長町樋管のポンプ場化
- ・双葉地区内の内水防除の対策促進を
- ・小貝川排水樋管(神住・蒲沼)の樋門ゲートの無動力化など樋管管理のあり方検討を進めること
- ・戸頭公園前の横断歩道の雨水排水の改善を図ること
- ・埋め立てにより水が溜まるようになった、米ノ井 400 番地の排水の抜本的改善をすること

★防犯灯の設置

- ・地域要望を柔軟に受けて増設を図ること
- ・商業灯の市への移管について検討すること

★道路、公園の管理

- ・公園の遊具の充実をはかること
- ・公園や市道の草刈りを計画的に行うこと
- ・利根川緑地公園のウォーキングコースの除草や管理、障がい者も利用しやすいコースにすること
- ・緑地公園内の除草など十分なコート管理。日よけの屋根付きベンチを拡充すること
- ・山王台団地下の用水路付近農道わき用水路フェンスの改修とゴミの清掃と整備をすること
- ・新町 3 丁目公園南側から西側にかけての北向き傾斜地山林の伐採を求め、落ち葉の清掃を行うこと
- ・井野団地 4 街区～5 街区の台宿より外周道路の排水整備(水たまり解消)

〈国・県に求めること〉

- ・新川第2排水機場前の堤防にある階段に手すり設置を
- ・県道取手東線取手新道区間（東3丁目・4丁目）の車道が高く、歩道が低いため大雨時に、車道から歩道に水が流れ隣接する民家や商店が浸水被害。側溝の蓋にグレーチングなどの改善をすること。
- ・県道取手東線（小文間区域）の草刈りの回数を増やし、未整備歩道の整備を進めること
- ・取手西1丁目地先の稲堤防（古戸排水機場脇）の早期改修を図ること
- ・旧国道6号線の老朽化した文巻橋の架け替えを促進すること
- ・広域化したふれあい道路を県道に認定すること
- ・県道・国道の草刈りや街路樹の更新や剪定などの管理をすること
- ・県道取手東線、片町交差点の改良（新道区域・市道拡幅・マンホールの段差解消）